

2021年9月1日

「健康経営応援ローン」の改定について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、このたび、従業員の健康維持・増進を経営課題として「健康経営®^{※1}」に取り組む事業者さまの支援を目的とした「健康経営応援ローン」を改定しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、栃木県の「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき、“従業員が健康づくりを実践しやすい職場環境の整備”の普及を促進するため、2015年に栃木県および全国健康保険協会（協会けんぽ）栃木支部との3者連携協定を締結し、「健康経営応援ローン」を取り扱ってまいりました。

このたび、本商品のご利用条件であった「健康格付型バランスシートの保有」に替えて、栃木県および協会けんぽ栃木支部、健康保険組合連合会栃木連合会が実施している「とちぎ健康経営事業所認定制度^{※2}」において「とちぎ健康経営事業所の認定」を受けている事業者さまを対象とすることといたしました。

当行では、企業の健康経営への取り組みを金融面から促進・支援することで、活力ある地域社会の実現を目指し、地方創生・地域経済の活性化に貢献してまいります。

※1「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※2 従業員の定期健診受診率100%等、所定の認定基準を満たした事業所を「とちぎ健康経営事業所」として認定する制度。

記

1. 「健康経営応援ローン」の改定内容

	改定前	改定後
ご利用いただける方	栃木県内で2年以上事業を営み、「健康格付型バランスシート」を保有する事業者さま	栃木県内で2年以上事業を営み、「とちぎ健康経営事業所」の認定を受けている事業者さま
お使いみち	事業資金（運転資金・設備資金）	変更なし
ご融資金額	1億円以内	
ご融資期間	5年以内	
金利	健康格付型バランスシートに応じて当行所定の金利から、最大▲1%優遇	当行所定の金利から、最大▲1%優遇
取扱手数料（消費税込）	ご融資金額の0.88% ※健康格付に応じて無料も可能	無料

※ご融資の際には、当行所定の審査がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 改定日

2021年9月1日（水）

以上